

今号のトピックス:

- 「総合的な取引所検討チーム」報告
- People's News

規制ニュース

- 商品先物取引法一施行された

進行中のアクティビティ

- 金融商品委員会
- テクノロジー委員会
- FIA ジャパン ホームページ

PEOPLEインタビュー

- チャイェックス・ジャパン CEO マイヤー

今後のイベント

- トレーディング・アーキテクチャー
- FIA-J 新年会
- アジア・コモディティ・ウィーク
- FIA ボカラトン

取引所ニュース

- 大証:
2010年の年間取引高が過去最高に
英語版ホームページをリニューアル
- 金融取:
くりっく株365
2010年の取引数量が過去最高
- 東穀取:
NSDAQ OMX で順調滑り出し
- 東工取:
2010年の年間取引高について
2010年、価格上昇
バックアップ・センター、大証との協力
ブロック取引改善
台湾の先物業者が取引資格取得
- 東証:
取引時間等に関する公表について
有価証券オプション取引が拡大

その他

- 新東京データセンター
- Buy-side Views: FX Margin
- トレーディング 中国 vs 日本

新メンバー

- SMX

いたずら書き

編集委員について

編集委員会:

- クレーン・トニー・編集長
- 小島 栄一・共同編集長
- 小笠原 メリアン
- 小川 幹子
- 小坂 孝典
- 鈴木 みゆき
- デイビッド・ウィルキンソン
- ミッチ・フルシャー

会長挨拶

日本の商品業界 その時が来た

日本の商品(コモディティ)業界はそれ以外の金融市場と切り離して遇されている。商品取引所とその会員は法律で異なる分野 “サイロ”=タテ割り構造 に置かれ、商品業界の成長と認知はさまざまな理由によって抑え込まれてきた。日本を除く世界の市場では、商品取引は劇的な成長を遂げている。投資家にとって商品が主要なアセット・クラスであることは常識と言えよう。日本の証券会社は自社の顧客に証券、証券先物、証券オプションなどの各種商品を販売している。しかし国内上場の商品先物を提供するケースはまずない。今こそ変化の時だ。

“マイナスイメージ”

日本の商品先物業界は長年にわたり負のイメージに苦慮を強いられてきた。その背景には、かつての何社かの商品ブローカーによる不適正なりテール営業手法と規制の不徹底がある。しかしそれも今となっては完全に過去のもの。現在の規則とその運用は、委託者保護の観点から最も厳しい内容となっている。新たな財務基準、規制当局による監督、法執行も厳正を極めている。証券会社、そして社会一般は商品業界のかつてのイメージがすでに過去のものであることに気づくべきだ。

規制当局はすべての金融市場を注視

日本政府と規制当局は、今まさに日本が金融市場のサイロ型構造を打ち破り、“総合取引所”と先進的な金融取引環境を有する十全な金融センターの構築を進めるべきことの必要性を認識している。これに関して金融市場の複数の規制当局で構成する合同チームは昨年末、短期的に取り組むべき課題をまとめた報告書を公表。その中ではかつて歯牙にかけられなかった商品業界が重要な位置を占めている。今日では証券取引所も商品取引の重要性を認識し始めており、商品関連ETFを上場するに至っている。そして特筆すべきは、商品取引所と証券取引所の協力関係が現実のものとなっていることだ。多くの市場関係者はこの協力関係がさらに発展し、サイロとサイロをつなぐ役割を果たすことを期待している。

日本国とその金融市場にとって健全な商品市場は不可欠である。当業者と投資家には、流動性に富んだ公正な市場への容易なアクセスが確保されなければならない。すなわち市場を仲介するブローカーは自社の顧客にすべての金融商品 証券と商品を効果的に提供できる体制を構築する必要がある。そして法規、規程、報告義務、税制、クリアリング、決済は市場が健全に運営され、さらなる発展のために、合理的かつ効率的に定められる必要がある。金融市場の魅力を引き出すのは今を置いてほかにない。コモディティ・ビジネスと証券ビジネスを隔てる壁は撤廃されなければならない。

ミッチ・フルシャー
FIA ジャパン会長

「総合的な取引所検討チーム」中間報告

内閣府の「新成長戦略」の下、日本の金融市場の向上をめざし、金融庁、農林水産省、経済産業省の副大臣と行政官による「総合的な取引所チーム」が発足した。「総合取引所」は、その検討課題のひとつだ。

検討チームは業界関係者の意見や提案を求めて公聴会を開催した。FIA ジャパンはこれに出席を求められ、ヴァイスプレジデントの茂木氏がプレゼンテーションを行った。茂木氏は、「総合取引所」は根本的な問題である縦割り構造の解消なくしては解決になりえない、法規制がそれぞれに存在している現状が成長を妨げている等と発言した。(茂木氏のコメントについては FIA-J のホームページを参照 <http://www.fiajapan.org>) 検討チームは公聴会をとりまとめ、昨年 12 月に中間整理を発表した。

中間整理によると、総合的な取引所(証券・金融・商品)を実現するとの共通認識の下に取組を推進するとし、平成 25 年度の総合取引所実現を目指す。今年 6 月までに具体的内容の方針を固めるために、今後も関係者とのヒアリングを続ける。関連する法案については、遅くとも平成 24 年通常国会への提出を目指す。

中間報告はさらに、総合的な取引所実現のための論点として、以下5つを挙げている。取引所(取引所の競争力強化が必要)、清算機関(投資家の資金効率改善が必要)、規制・監督(内外の機関投資家の参入意欲向上を目指す)、税制(損益通算制度の導入、申告分離課税、総合課税などの課税方式の一元化等)、更なる規制改革。中間整理ではこれらの論点について、急進的な案と幾分緩やかな案の二案を示し、これらの論点の具体的取組を進め方向性が一致したものを、できるものから早急に実現するという。

この中間整理は、金融庁のホームページから入手可能。(<http://www.fsa.go.jp/singi/torihikijo/index.html>)

People s News

変化を続ける先物業界では、2011 年開始早々から新しい動きが始まっている。

クレディ・スイス証券からボードメンバーとして FIA-J に参加していたスコット・シュンク氏は、同社の香港へ移転される。新任の地でも、引き続き On-line 事業の責任者として活躍される予定だが、当面は、東京 - 香港のマイレージを貯める機会が続きそうである。

ニューエッジ・ジャパン証券では、代表取締役社長のジュリアン・ルノーブル氏が退任された。FIA-J では、ボードメンバーである同氏は金融商品委員会の委員長を務めていた。(下記の「金融商品委員会—アップデート」をご参照。)また、副会長の任にあった茂木八洲男氏は引退された。FIA-J の創立メンバーでもある茂木氏は、現在、Vice President を務めており、長コモディティー委員会の委員長を務めていた。

久野善夫氏は、CME 東京事務所を辞め、ニューエッジ・ジャパン証券の代表取締役社長として新任された。同氏も FIA-J の創立メンバーでもあり、現在、ボードメンバー兼 FIA-J Secretary を務めており、元 FIA-J President である。

規制ニュース

商品先物取引法が施行

平成 21 年に公布され、今月全面施行された商品先物取引法は、横断的な規制を導入することで、商品市場の透明性や委託者等の保護を図るとともに、市場の急速な変化に対応するため、業者の新規参入を促す内容となっている。法改正の目的は、「使いやすい、透明な、トラブルのない」商品市場を実現し、国内外の市場参加者を増加させることにある。

・横断的な規制の導入

商品先物取引法の施行によって、国内商品取引所取引、海外商品取引所取引、店頭商品デリバティブ取引について横断的な規制が敷かれることとなる。

国内商品取引所取引の受託のみならず、海外商品取引所取引の受託や店頭商品デリバティブ取引を業として行う場合にあっては、農林水産大臣および経済産業大臣から「商品先物取引業者」としての許可を取得する必要がある。既に多くの者からの商品先物取引法の施行に伴う許可申請が行われたところであるが、商品先物取引業者は財務規制、帳簿の保存、不招請勧誘等の行為規制が課されることとなる。また、商品取引所法施行規則の改正により商品取引員に課されていた報告書類等に関しては、金融商品取引法における第一種金融商品取引業者に類似したものと改正が行われたところであり、金融商品取引業者の商品市場への参入が期待される。また、いわゆる IB にあたる商品デリバティブ取引の媒介のみを行う者については、許可に代わって商品先物取引仲介業者としての登録を行うことができる。

店頭商品デリバティブ取引が初めて法規制下に入ったことにより、店頭市場が透明性の向上が期待される。また、海外当局との情報交換に関する規定が整備されたことは、国境を越えた不公正取引の監視に資すると考えられる。さらに、顧客がプロかアマかで規制の水準を異ならしめる、いわゆるプロ・アマ規制が導入されたことによって、規制の柔軟化も併せて図られることとなる。

・商品取引所の競争力強化

現在、世界の多くの取引所においてコモディティや他の金融商品を含む多様な種類のデリバティブが上場され、店頭取引の清算業務の開始等により、取引所間の国際競争が激化している。こうした情勢を踏まえ、商品先物取引法は、国内の商品取引所の競争力強化を促す内容を含んだものとなっている。

具体的には商品先物取引法は、商品取引所による排出権取引や金融商品取引への参入、商品取引清算機関による店頭取引の清算業務の参入を認めたものとなっている。また、商品取引所の議決権の保有制限が緩和され、商品取引所が金融商品取引所を傘下に加えること、傘下に加えられることも認められることとなるとともに、法改正前は株式会社商品取引所の5%までの議決権しか保有が認められなかったのに対して、法改正後は一部の者については20%ないしは50%の保有が認められることとなる。さらに、商品市場の利便性を向上させるために、取引証拠金として現金や株式に加えて商品ETFを利用することができることとなった。

商品先物取引法の効果のいくつかはすでに目に見える形となっている。現在4つの商品取引所(東京工業品取引所、東京穀物取引所、中部大阪商品取引所、関西商品取引所)が存在するものの、昨年、東京工業品取引所は国内商品取引所取引の9割を占めるに至り、今年中に取引を終了する中部石油市場の承継を受けることとなった。また東京工業品取引所は昨年12月、東京穀物商品取引所から全市場の9%の出来高を占める農産物市場承継の要請を正式に受けた。東京工業品取引所はOTC取引とその清算の提供への関心を表明する一方、排出権取引を扱う取引所の創設について東京証券取引所とのジョイントベンチャーを結んでいる。

現在進行中のアクティビティ

金融商品委員会 (FIC) アップデート

FIC 委員長 ジュリアン・ルノーブル

ドッド・フランク法案の実施締め切りが迫る中、米国の監督機関は詳細を固めようと必死に努力している。これを背景に、Sponsored DMA 取引に於けるリスク管理に代表される HFT 関連の諸問題が相変わらず広く議論されている。5月6日のフラッシュ・クラッシュはその議論の火に油をさすようなものだった。

この問題の日本での理解を深めるため、FIA-J FIC は各取引所と FIA Market Access Risk Management Recommendations に関する対話を推進してきた。日本の取引所がこの Recommendations の実施を検討する過程に貢献するのが狙いだった。

2010年7月に取引所との会議の最終ラウンドを終え、10月5日に FIA アジア の Risk Management Committee と協力し Sponsored DMA and Risk Management Workshop を開催した。同 Workshop は円卓形式で行われ、我々が進行役を務めたが、取引所、市場参加者、技術ベンダー、FIA-J 会員などを含む約 30 名の代表者が参加した(即ち OSE, TOCOM, TFX, Cinnober, NYSE Technologies, FTEN, Nasdaq OMX と FIA-J)。

米国 FIA が昨年 4 月に提示した論文(http://www.futuresindustry.org/downloads/Market_Access-6.pdf)が Workshop の中心となったが、主な目標は下記の通りだ。

米国 FIA が提示した市場アクセスにおけるリスク管理の Recommendations の、参加者の正しい理解を確認すること

各取引所による同 Recommendations の捉え方と優先順位を議論すること

各取引所の導入・実施の具体的な計画を討論すること

新年とともにジュリアン・ルノーブル氏は FIA-J FIC 委員長の役を前副委員長のピーター・イエガー氏に譲り渡す。FIA-J はルノーブル氏の 5 年にわたる指導と貢献を深く感謝するとともに、イエガー氏の今後の活躍を祈っている。イエガー新委員長は皆様のご協力、ご参加、そして将来、同委員会が検討できる新しい議題のご提出を是非ともお願いしたいと考えている。

最後に、FIA-J FIC は 2010 年の一年間、貴重なご支援とご参加を下された取引所の方々とその他の FIA 会員の皆様に心からの感謝の意を表したい。

テクノロジー委員会

委員会が予定しているアルゴトレーディングセミナーの会場として、東証が東証会館の提供を申し出てくれたことを謹んでお知らせする。このイベントは 3 月 28 日 16:30 から東証会館の 2 階で開かれる。

セミナーでは以下のサブジェクトが議論される。

- ・ 様々なアルゴトレーディング参加者からの簡単な紹介
- ・ セミナーは短時間の多数のプレゼンテーションで構成される。講師を務めるのはアルゴ取引の開発に携わってきたベンダー各社の担当で、それぞれが専門の分野を説明する。
- ・ パネルディスカッションでは日本市場と他市場との構成比較、今後数年内に予見される進化を取り上げる。

申込は以下のウェブサイトのテクノロジーコミッティーのページをご覧ください。

<http://www.fiajapan.org/>

このセミナーのスポンサーをご希望される方や、参加のお申込は以下までご連絡ください。

duncan@touch-fire.com

FIA ジャパン ホームページ

今日のインターネットは、ビジネスという意味でも社会という意味でも、私たちの生活の一部となっている。情報源として、コミュニケーション・ツールとして、そして多くの人にとってインターネットは、ビジネスを遂行する上で欠かせない存在ともなっている。

FIA-J のテクノロジー委員会によるこのサイトは、FIA-J とそのメンバーに資することを目的に、2010 年後半、遂に開設されたものだ。このサイトの公式な開設案内は、近々に行われる予定となっている。(www.fiapjapan.org をご参照。)

現在、このサイトでは、FIA-J の会員紹介、委員会やその他の活動内容、プロジェクト、ニュースレター、プレス・リリースなどを掲載している。将来的には、業界のニュースや FIA-J 会員に適したタイムリーな話題を提供していく方針だ。このサイトの目的は、FIA-J 会員の情報源となることであり、会員の皆さんには、業界の話題や FIA の活動内容について最新の情報を得る場として、このサイトを活用して頂くようお願いしたい。もちろん、内容やデザインなど、このサイトに関するコメントやご要望も大歓迎だ。

FIA-J テクノロジー委員会

PEOPLE インタビュー

ジョセフ・マイヤー

チャイェックス・ジャパン株式会社 代表取締役社長

2009年6月より現職。2008年から2009年までは株式会社新生銀行で法人・商品部門のCOOを務める。2004年から2007年までは、ドイチェ・アセット・マネージメント(ニューヨーク)でマネージング・ディレクター、ドイチェ・インシュランス・アセット・マネージメントではグローバルCOOを務め、それ以前は2000年からドイツ証券株式会社(東京)の株式本部でマネージング・ディレクター兼COO。1987年から1999年まではモルガンスタンレー、レニエ・ナショナル銀行シアトルで様々な役職を務める。



Chi-X Japan は日本における私設取引システム(PTS、米国のATSに相当)の運営者である。Chi-X は日本の金融庁よりPTS 運営者としての認可を受け、2010年7月に開業した。日本における彼らのミッションは、上場している株式に関して、低いコストと高速度で取引可能な、高い流動性と透明性を備えた取引の場を提供することである。ヨーロッパやカナダにおいて Chi-X が大きなプレゼンスを獲得していることや、アジアにおける取引所間の競争の進展を背景に、Chi-X Japan の活動は多いに注目を集めている。

- ロンドンに拠点をおく Chi-X Europe とトロントに拠点を置く Chi-X Canada は主要な取引市場に成長し大きな成功を収めています。Chi-X は、日本では、昨年夏に PTS の運営者としての認可を金融庁より取得したわけですが、日本における戦略とこれまでの状況を教えてください。

昨年は12月だけでも売買代金は1,150億円、売買高は2億22百万株に達しました。営業開始から5ヵ月の数字であることを考えれば、非常に順調と言えます。十数カ国の国にまたがって取引を行うヨーロッパとは異なり、Chi-X Japan は日本の株式市場のみを対象としますが、日本市場は大きな規模を持つ洗練された市場であり、我々の存在価値を示すのに十分な場所であると考えています。ヨーロッパ、カナダおよび米国でATSを利用している多くの証券会社(及びそのクライアントであるバイ・サイドの投資家)は、既に日本でも十分なプレゼンスを確保しています。彼らは、Chi-X および Chi-X が市場にもたらす価値についてよく理解しており、日本においても彼らが取引参加者となることが期待されたこともあり、我々の株主にとって日本参入は戦略的に難しい決断では無かったはずで

- Chi-X のような代替市場は、高度に規制された既存取引所にとっては不公平な競争相手であるとする人もいますが、どうお考えですか。

もちろん、我々はその意見には同意できません。まず第一に、我々は日本の法律と規制の枠組みに完全に従って運営しています。日本ではこれらの法と規制の下で10年以上に渡り代替取引の枠組みが提供されてきました。第二に、競争により恩恵を受けるのはクライアントです。我々は競争によって取引コストが下がり、証券会社とクライアントにより多くの選択肢が提供された例を世界中で見してきました。選択肢の拡大は流動性をもたらすのであり、流動性を奪うものではありません。流動性の拡大は、他の成功している資本市場と同様、東京市場にとっても重要なはずで

- 高頻度取引業者(HFT)が、市場の潜在的な脅威として米国規制当局の注目を浴びています。HFT は日本市場にとっては新しいプレイヤーですが、彼ら相手のビジネスが主になっているのではないのでしょうか。

2010年5月6日のいわゆるフラッシュ・クラッシュの後、メディアや一部の米国の政治家によりHFT がセンセーショナルに取り上げられていることはもちろん承知していますが、論調は冷静なものになっていくと考えています。また、複数のHFT が、HFT の市場における貢献や役割を説くべく、「プリンシパル・トレーダーズ・グループ」の名で知られる業界団体を立ち上げた(2010年9月20日付ファイナンシャルタイムズ報道)ことも認識しておりまして、好ましい動きと考えています。

確かに、HFT は取引所また我々のような代替取引システムの主要顧客ではありますが、日本市場にとって全く新しい存在という訳ではありません。洗練されたクオンツ取引を行う者は国内でも長い間存在してきました。しかしながら2010年は、東証のアローヘッド導入、日本クリアリング機構(JSCC)のPTS 向け清算開始、また我々Chi-X の日本市場への参入と、東京市場が大きく発展をした年であり、HFT の日本市場での活動はさらに拡大するはずで

- 何年にも渡り、日本は国際的な金融センターとしての地位を確立してグローバル市場に対応することに遅れを喫してきました。近時、首相は、新成長戦略の柱の一つとして、新金融立国を目指して様々な障壁を取り除く方を示しました。これは総合取引所構想も含まれます。これらについてのご意見を伺えますか。

広く一般とともに業界関係者がマーケット・ストラクチャー全般について議論することは非常に健全です。洗練された投資の世界において、資産クラス毎に分かれた縦割り行政は負の効果をもたらすリスクを増大させるほか、様々な金融商品に対して複数の規制当局が存在する状態は非常に非効率的です。また提案の一つにあるように、金融商品に係る損益は通算した上で課税されるべきです。しかしながら、取引所の統合、あるいは政府主導の総合取引所の創設が、投資家にとって有益であり、またより良い競争をもたらすのかどうかはよく分かりません。ただ、取引所が統合されていくようなことになれば、市場の健全な発展のためには、代替取引市場の存在が益々重要になると考えます。

今後のイベント

トレーディング・アーキテクチャー・ジャパン - 1月26日、27日 ウェスティンホテル・トーキョーにて



トレーディング・アーキテクチャー・ジャパン (Trading Architecture Japan) が、国内外のエキスパートを招聘し、急速に発展するこの取引戦略の最新の展開と将来的な意義について議論する大イベントを開催する。

最近、各界を代表する 330 人以上の方々を迎え、香港で行われたイベントに続き、今回は、日本における取引環境の最近の変化に焦点をあてながら、この分野における最先端の情報が再び得られる機会である。

PTS の普及、主要取引所における根本的な変化、レイテンシー (待ち時間) ゼロに向けたテクノロジーの飛躍的発展およびアジア最大の証券市場を背景に、重要な変化を向える今この時に、最も影響力を持つ人材を集め、ビジネスチャンスを最大化することが Trading Architecture Japan の目的だ。

さらに詳しい情報は、wbrinfo@wbresearch.com までメールで問い合わせ下さい。

会議のプログラムはこちらから

<http://www.wbresearch.com/tradingarchitecturejapan/agenda.aspx?mac=FIA>

FIA-J 新年会

2011 年 1 月 27 日 (木) 午後 6 時より、アークヒルズクラブにおいて、FIA ジャパン新年会を企画している。変革の年になるであろう 2011 年の新年の集いに是非ご参加ください。詳細はエグゼクティブ・セクレタリーまで。

FIA ジャパンはご協力を頂いた以下のスポンサーに深く感謝いたします。
ゴールドスポンサー:



アジア・コモディティーウィーク、4月5-6日に開催

Terrapinn 社はアジアにおけるコモディティー投資に焦点を当てた業界のフォーラムを計画している。コモディティーは世界の、近年ではアジアの機関投資家の間で注目すべき急成長のアセット・クラスとして現れてきており、コモディティーズ・ウィーク・アジア 2011 は、世界、アジアの機関投資家や、ヘッジファンド、ファンド・オブ・ファンズ、アセット・マネージャー、投資銀行、商社、インベストメント・コンサルタント、コモディティー・ブローカー、取引所、テクノロジー・パートナーらを対象とする地域において主要なフォーラムとなるだろう。彼らはコモディティー・インベストメント・スペースに集まり、人脈を作り、動向や好機、課題について話し合う。

経済産業省、東京工業品取引所、Astmax Co Ltd を含む日本を代表する様々な機関の幹部らが、主要なコモディティプロダクトプロバイダーや、ヘッジファンドのほか、グローバルファンドやアセット・マネージャーも含めて他の主要なアジアのステークホルダーと一緒に参加する予定だ。

詳細は、<http://www.terrapinn.com/2011/commodities-week-asia/> を参照のこと。

FIA ボカラトン 2011 - 3月15日 - 18日

FIA の最重要イベントの一つである第 36 回年次国際先物業界会議および年次総会が、フロリダのボカラトン・リゾートクラブで行われる。800 名もの本業界幹部が 30 カ国から集まる見込みだ。

FIA ジャパンの会員も多数参加し、プレゼンテーションを行う予定。現地でお目にかかりましょう。

取引所ニュース

大証:

2010 年の年間取引高が過去最高を更新

2010 年の年間取引高が 1 億 9630 万 1932 単位 (概算) と対前年比 18.2% 増加し、6 年連続で過去最高を更新した。

英語版ホームページをリニューアル

2010 年 12 月 20 日から、当社英語版ホームページを全面リニューアルした。URL: <http://www.ose.or.jp/e/>

金融取:

取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の取扱商品を追加

金融取は、2010 年 12 月 13 日より、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の取扱商品として、中国の株価指数「FTSE 中国 25」の取引を開始した。

年間取引数量が過去最高の 1 億枚を突破

金融取の 2010 年(1~12 月)の年間取引数量は、約 1 億 2 千万枚(前年比 45% 増)となり、年間ベースで 1 億枚を超える過去最高を記録した(主な内訳は、くりっく365(取引所為替証拠金取引)が約 1 億 1 千万枚、金利先物等取引が約 1 千万枚)。

東穀取:

NASDAQ OMX プラットフォームで順調滑り出し

NASDAQ OMX 取引プラットフォームに移行した東京穀物商品取引所の 1 月 4 日の初立会は順調な滑り出しとなった。また東穀取はこの日から取引時間を変更。日中取引は午前 9 時から午後 3 時 30 分、夜間取引は午後 5 時から同 11 時としている。今回、東穀取が東京工業品取引所の取引プラットフォームを採用したことで海外の投資家はこれまで以上に東穀取での取引が容易になったが、同時に東穀取会員の多くは東工取会員でもあるため、経費の削減効果がある。

東工取:

2010 年の年間取引高について

2010 年 1 月から 12 月の年間取引高は、前年比 4.3% 減の 27,636,367 枚となった。金と白金の「ミニ取引」は 48.6% 減った一方で、「標準取引」は 5.9% 増加した結果、年間の取引金額(約定総代金)は 70,402,036,193,900 円となり、前年比 24.2% 増加した。

1 日平均取引高では 2010 年 8 月の 8.2 万枚から徐々に増加傾向にある。また、1 月 13 日時点で全商品合計取引組高は 365,653 枚(前年同日比 43,854 枚増)となり、リーマンショック前の 2008 年 8 月末以来の水準まで回復してきている。

2010年はすべての上場商品が価格上昇

2010年は当社の上場商品のうち、比較可能な商品全てで価格が上昇した。特にゴムが30年ぶりの高値更新となったほか、金が27年ぶりの高値、パラジウムは前年比80%の上昇となるなど、一部商品で大幅な価格上昇がみられた。

バックアップ・センターに関する大証との協力

2010年12月21日、東工取は大証が次期デリバティブ売買システム(J-GATE)向けに構築したバックアップ・センターのスペースの一部を、自社のバックアップ・センターとして利用することで、大証と合意した。来年度中の運用開始を目標に準備を進めていく予定。

ブロック取引改善

東工取は12月24日、ブロック取引(立会外大口取引)の利用対象者を当業者まで拡充した。これにより、大口の注文でも全量を同一値段で約定させることができるようになるため、当業者が効率的なヘッジ取引を実現する手段の一つとなった。

現物取引のヘッジを目的に、当業者が大口取引を行おうとする際、市場価格に大きな変動をもたらしたり、売買注文の全量を約定できないことを懸念して、取引を控えるなどの問題が解消すると期待される。東工取では、当業者にとっても利便性の高い市場環境を整備することで、市場の一層の流動性向上につなげることを目指している。

台湾最大の先物業者が東工取の取引資格取得

12月16日、台湾最大の先物受託会社である元大フューチャーズが当社取引資格を取得した。台湾企業が当社の取引参加者になるのは同社が初。

台湾の先物市場は、過去10年間に取引高が約70倍に増加する急成長を遂げている。その台湾先物市場の参加者は44%以上が個人投資家であるとされ、これら向けにファンドの育成も推進されている。こうしたファンドは法律によってリスク分散の観点から海外市場での投資が義務付けられている上、日本とは時差が1時間ということもあり、当社市場への潜在的な取引ニーズは高いものと期待している。

東証:

取引時間及び市場の機能強化に関する公表について

東証は、昨年夏以降、取引時間の拡大についてパブリックコメントを実施してきたが、11月24日に取引時間の一部見直しに関する制度要綱案を公表した。現物株式市場については、午前立会の終了時刻を11:30に変更、株式派生商品については、午前立会の終了時刻を11:30に変更するとともに午後立会の開始時刻を11:45に繰り上げる予定。本年上半期の実施を予定している。

http://www.tse.or.jp/news/20/101124_a.html

有価証券オプション取引が拡大

2009年にマーケットメイク制度を導入した東証で、有価証券オプション市場が急拡大している。2010年11月の取引高は約28万単位を記録し過去最高となった。建玉残高も約35万単位となり、東証でTOPIX先物市場について2番目に大きな市場にまで成長している。背景には、それまでOTCに流れていた投資家の需要の取込みに成功したことにある。本年前半にはリテール投資家の参入が見込まれ、更なる拡大が期待される。

http://www.tse.or.jp/news/22/20101201_a.html

その他

新東京データセンター

KVHは、KVH東京データセンター2(TDC2)を、2月1日に開設する一方、エクイニクスは2011年第2四半期にオープン予定の東京IBX第3センター(IBX TY3)も稼働に向けて順調に進んでいる。

4,000㎡のサーバールームを有する「KVH TDC2」が位置する印西市は、地殻構造プレートの境界が都心部とは異なるため、地震発生リスクが低い地域としてFISCが定めるBCP基準を満たしており、その優れた立地条件と完全免震設計により、施設はPML(予想最大損失額)2.6%という国内でも有数の水準を維持する。KVHはこれまで「KVH TDC1」をプロキシミティ・ホスティング・センターとして展開し、東証、大証、東工取、金融取への低遅延接続をはじめ、リキディティプールや他の取引プレイヤーとの相互接続環境を提供してきた。

7,400 平米のエクイニクス「IBX TY3」は主要となる取引所、取引執行場、取引パートナーに低レイテンシーアクセスを提供することで、戦略上、金融業界の中心に位置している。その結果、高速相互接続の数および掛かるコストを劇的に押し下げます。同センターは既存の東京 IBX 第 1 および第 2 センターの補完となり、ネットワーク・ニュートラリティを通じて、地域系、国際あるいは国内系通信キャリアを含む 50 を超えるネットワークへのダイレクト・アクセスを享受できる。

Buy-side Views: FX Margin

昨年 8 月、証拠金為替取引 (FX) には、レバレッジ (証拠金率) の上限を 50 倍 (想定取引額の 2%) とする規制が導入された。FX は 1998 年の外為法改正の結果として誕生し、個人投資家向けに開発された金融商品だ。

登場後、短時間で個人投資家の人気を博すに至った FX はその過程で、ミセス・ワタナベ等の有名トレーダーを生み出し、世界的な金融機関も無視できないほどの、主要な市場要因とするに至った。

当然、冒頭の証拠金率に関する規制を待つまでもなく、業者の登録制や資本金規制など、F「投資家保護」の観点から、FX は数々の規制強化に曝されてきた。ただ、これまで様な環境を整備するための規制とは異なり、証拠金率の上限規制は FX の取引実態 (リスクの許容) に一律の制限を設けるというものになっている。

トレーディング 中国 vs 日本

By スティーブ・エッジ、代表 (<http://www.asiaetrading.com>)

アジア 2 大経済国でのトレードは大きく様相を異にしている。一方は世界市場へのアクセスが可能で多様かつ成熟したバイサイドが存在し、先進的なテクノロジーを有する。それはあたかもすべての ISV が想像する通りの状況である。もう一方は規模的にはより大きいのだが、とりわけ商品取引の分野において海外企業にははるかに想像を上回るしぼりが課され、通貨は交換が不能で、トレーダーは知識に乏しく、ISV の選択肢も限定的である。だがそうしたさまざまな困難にも関わらず、日本と中国のクロスボーダー取引は動いている。どのようにしてというのは当然の疑問だ。ひとつの解決策は香港経由である。

中国と日本間のトレードは、中国本土のブローカー会社となんらかのジョイントベンチャーなりパートナーシップを結んでいるか、あるいは 100% 子会社の既存の香港籍法人を通して実現する。実際に過去数年においては複数の企業がパートナーシップの締結、企業買収あるいは子会社の設立をしている。Citic、Newedge、GF Futures、Guotai Junan がその一部である。

別のブローカーが未使用の QF 制度を利用する方法もポピュラーだが対価は高い。仮にブローカーの A 社が中国で証券を購入するために 10 億人民元の割り当てを中国証券監督管理委員会 (CSRC) から認められたとする。ブローカー A が使うのはそのうちの 5 億元ぶん。その後 A 社は QF 制度の割り当てを受けていない、または割り当てを使い切ってしまった顧客 B に対し、高額な手数料と引き換えに、中国でのトレードをさせる格好だ。2 か国の間でどれだけのトレードが行われるのかはあくまでも不透明だが、ひとつだけ明らかなのは規制の曖昧さにも関わらず、政治的な緊張もものともせず、取引量は増え続けるということだ。

事実、今月も CSRC は JP Morgan と Morgan Stanley に対し、それぞれ中国本土の First Capital Securities および Huaxin Securities との協力関係締結の許可を与えている。顧客には分散投資のニーズが、ブローカーには手数料を稼ぐニーズがある。中国と日本の間でのクロスボーダー取引が増大することは驚くに値しない。

新メンバー

シンガポール・マーカントイル取引所

シンガポール・マーカントイル取引所 (SMX) は、汎アジア総合商品為替デリバティブ取引所である。シンガポールに事務所を置き、貴金属、非鉄金属、農産物、エネルギー、為替、指数等の先物、オプションの総合的な市場を運営している。

SMX は市場参加者に対し、市場の透明性、時間帯の便宜、価格発見と指標性、多様なアクセスといったメリットを提供する。清算については、SMX のクリアリングハウスであるシンガポール・マーカンタイル取引所清算機構が相手方の清算と決済のリスクを効率的に管理する。

2010 年、SMX はシンガポール金融市場の規制当局であるシンガポール通貨庁 (MAS) から取引所資格を取得した。SMX はインド、デュバイ、シンガポール、アフリカ、モーリシャス、バーレーンで 10 取引所の設立に成功しているインドのファイナンシャル・テクノロジー社という世界的な取引所設立のプロの支援を受けている。

詳細については以下をご参照のこと www.smx.com.sg

いたずら書き

ムサシ。

ムサシ。宮本武蔵を連想されるだろうか。東京スカイツリーの高さは 2012 年 12 月の完成時には 634 メートルになる。当初 610 メートルの計画だったが、世界一の電波塔になるために途中で計画が変更された。数字の 634 は日本語でムサシと読む。東京周辺一帯はその昔、武蔵と呼ばれていた。高さ 634 m はそれらの理由から決定された。日本も世界一を目指している。





The FIA-Japan Chapter was organized in 1989 as a nonprofit organization by foreign and Japanese futures industry participants. It is the only organization in Japan of its type with a membership drawn from the entire cross section of the futures industry. We have approximately 70 members representing all of the corporate sectors participating in the futures and options industry in Japan.

Officers

Mitch Fulscher, Chairman	Financial Consultant
Shozo Ohta, President	Tokyo Financial Exchange Inc. (TFX)
Yasuo Mogi, Vice President	Financial Consultant
Yoshio Kuno, Secretary	Newedge Japan Inc.
David Wilkinson, Treasurer	Equinix Japan K.K.

Board Members (*: Committee Chairman)

*Mitch Fulscher	FIA Japan
Yasuo Mogi	Financial Consultant
Naoaki Kurumada	Dot Commodity, Inc.
David Wilkinson	Equinix Japan K.K.
*Takanori Kosaka	HSBC Securities (Japan) Limited
Yoshikane Sugihara	Japan Commodity Futures Industry Association
*Peter Jaeger	J.P. Morgan Securities Japan Co., Ltd
Shinjiro Mizuno	Kanetsu Shoji Co., Ltd.
Yoshio Kuno	Newedge Japan Inc.
Seiya Inoue	Okachi & Co., Ltd.
Seiji Yuki	Okato Shoji Co., Ltd.
Hideki Noda	ORIX Investment Corporation
Kotaro Yamazawa	Osaka Securities Exchange Co., Ltd. (OSE)
Koichi Iwanaga	Sumitomo Corporation
*Michael Ross	Sungard Global Trading (Japan) KK
*Mitsuhiro Onosato	Tokyo Commodity Exchange, Inc. (TOCOM)
Kunimitsu Ito	Tokyo Grain Exchange, Inc. (TGE)
Shozo Ohta	Tokyo Financial Exchange Inc. (TFX)
Hironaga Miyama	Tokyo Stock Exchange, Inc. (TSE)
*Koichiro Ohashi	White & Case LLP

Executive Secretary

Ms. Motoko Ogawa E-mail: fiaj@brookandbridge.com

Editor

Mr. Tony Crane Tokyo Commodity Exchange, Inc. (TOCOM)
E-mail: editor@fiajapan.org

FIA-J Office

c/o White & Case LLP
Marunouchi Trust Tower Main, 26th Floor
1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0005
Tel/ fax 81 (0)3-6384-3325
Website: <http://www.fiajapan.org/>

Opinions contained in this newsletter are of the contributors' personal opinions, and FIA-J does not represent either for or against such opinions, unless otherwise clearly stated. FIA-J makes no representations and to the extent permitted by law excludes all warranties in relation to the information contained in this publication and is not guaranteed by the FIA-J as to accuracy and completeness. FIA-J is not liable to any third party for any losses, costs or expenses, including any direct, indirect, incidental, consequential, special or exemplary damages or lost profit, resulting from any use of the information contained in this publication. If you have any questions regarding the contents of the newsletter, please contact the Editor (editor@fiajapan.org) or the FIA-J Executive Secretary.



FIA-J ニュースレター、2011 年のスポンサーシップを受け付け開始!

編集委員会は、昨年 12 月より 2011 年のスポンサーシップを先着順で受け付ける事を決定いたしました。本年はニュースレターを隔月で 6 号にわたって発行することを予定しており、FIA と FOW 主催のイベントを含む、国内外のデリバティブ業界のメイン・イベントにて配布する上、電子ファイルをメールにて配布し、複数の HP 上に載せる予定です。

各発行号には 2 種類のスポンサーシップがあり、下記のように配布部数により異なる正規価格が設定されております。

* 大(最大サイズ): ページの 1/2、画像: ロゴやグラフ、最大単語数: 350、価格: 10 ~ 20 万円。

* 小(最大サイズ): ページの 1/4、画像: ロゴのみ、最大単語数: 150、価格: 5 ~ 10 万円。

スポンサーを希望するメンバーは、編集長までご連絡ください(editor@fiajapan.org)。尚、発行号、発行予定日、イベント配布、スポンサーシップ価格等は変更される可能性があり、一定の条件が適用されることをご了承ください。



Just Plug & Trade with KVH - 全ての取引環境をあなたに

KVHは、高頻度取引向けの超低遅延ネットワークおよびプロキシミティ・ホスティング・ソリューションのリーディング・プロバイダーとして、金融サービス分野で450社以上の顧客実績を持ち、国内最高水準の低遅延ネットワークを運営。つなげるだけで全ての取引環境があなたに: 最新鋭のKVH東京データセンターは、東証、大証、東工取、金融取などの国内主要取引所、SGX、KRX、ASXをはじめとしたアジア各国取引所、ブローカー(証券会社)、マーケットデータベンダー、ISVsなど、取引に関わる多様なプレーヤーを全てデータセンター内で相互接続。高頻度取引に最適な取引環境を実現している。KVHの取引環境を利用することで、主要取引所、複数リキディティプールへの超低遅延接続とともに、金融業界で豊富な経験を持つ専門家によるサポートが日英バイリンガルで可能。あなたの日本市場におけるトレーディング戦略を成功へと導くために - 今すぐPlug & Trade with KVH!

詳細は、当社Websiteをご覧ください。 www.kvh.co.jp
Email: proximity@kvh.co.jp Tel: 03-4560-7100

編集委員について

EB(エディトリアル・ボード)には今回から、KVHのVice Chairman、鈴木みゆき氏が加わることになりました。

鈴木氏は、2007年よりKVHの代表取締役社長兼CEOを務めました。KVH参画以前は、英国ロイター社で16年間に渡り営業、マーケティング分野の事業に携わった後、2002年に日本テレコムにコンシューマー事業統括として参画しました。その後、米国レクシスネクシス社(法律情報サービス)アジアパシフィック代表取締役社長兼CEOを務めるなど、通信、情報システム分野で豊富な経験を有しています。

編集委員は、二カ国語で書かれたニュースレターを隔月で発行し、配布しています。本ニュースレターは、日本における金融及び商品先物取引に関連するニュースを取り扱う唯一のニュースレターです。編集委員は、積極的に新会員を募集しており、業界の専門家の方々のご参加を歓迎いたします。詳細やニュースのご提案は、編集長(editor@fiajapan.org)またはFIA-J Executive Secretaryまでお願い致します。

EB Members:

Mr. Tony Crane-Editor (Tokyo Commodity Exchange), Mr. Eiichi Kojima-Coeditor (Japan Commodity Futures Industry Association), Mr. Mitch Fulscher (Financial Consultant), Mr. Takanori Kosaka (HSBC Securities Japan), Ms. Mary Ann Ogasawara (Tokyo Grain Exchange), Ms. Motoko Ogawa (FIA-J), Mr. Akio Shimizu (Penson Asia), Ms. Miyuki Suzuki (KVH), Mr. David Wilkinson (Equinix Japan)

上記メンバーのほか、本編の制作に貢献/参加して下さった下記の皆様に、編集委員より御礼を申し上げます。

Ms. Christine Foo (Terrapinn), Mr. Yukinaga Gohara (KVH), Mr. Kazuhisa Kakizaki (Osaka Securities Exchange), Ms. Keiko Koyama (Tokyo Commodity Exchange), Ms. Aiko Mochizuki (Tokyo Commodity Exchange), Dr. Shoko Nakano (Ministry of Economy, Trade and Industry), Mr. Masanori Onda (Tokyo Stock Exchange), Ms. Jeniffer Sy (WB Research), Mr. Duncan Symmons (Touch-Fire Trading), Mr. Atsuhiko Uemaru (Ministry of Economy, Trade and Industry), Mr. Andrew Wright (Tokyo Financial Exchange).